

平成30年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	下関市こども発達センター
所在地	下関市幡生本町26-12
指定管理者	名称 社会福祉法人 下関市社会福祉事業団
	代表者 理事長 堀川 徹二
	住所 下関市唐戸町4番1号 カラトピア5F
モニタリングの実施方針・方法等	本施設の管理運営業務の確認に当たっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査、利用者アンケート、指定管理者へのヒアリング等により把握しました。その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に示された項目ごとに、次葉のとおり、具体的な業務の実施状況等についての確認結果をコメントしたうえで、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。
担当部課 (問合せ先)	福祉部障害者支援課
	TEL : 083 - 231 - 1920
	E-mail : fkshogai@city.shimonoseki.yamaguchi.jp

目標値の達成度						
指標：発達支援事業専門職による支援回数 (単位：回)						
	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	合計
目標値	2,150	2,150	2,150	2,150	2,150	10,750
実績値	2,040	1,899	2,089	2,094	2,467	10,589
差	110	251	61	56	317	-
指標：療育等支援事業による支援回数 (単位：回)						
	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	合計
目標値	3,300	2,885	2,830	3,278	4,392	16,685
実績値	2,858	2,888	3,246	3,321	3,770	16,083
差	442	3	416	43	622	-
指標：障害児通所支援事業(はたふ園における児童発達支援及び保育所等訪問支援回数) (単位：回)						
	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	合計
目標値					6,993	6,993
実績値					7,845	7,845
差					852	-

平成30年度は、発達支援事業及び障害児通所支援事業の実績値が目標値を大幅に上回り、療育等支援事業の実績値が目標値を下回りました。発達支援事業については、児童の発達支援に対する需要の高まりを受けて理学療法士をはじめとした各種専門職を増員したことで、実績値が増加したものです。障害児通所支援事業については、児童発達支援に関しては、利用希望者を可能な限り支援を行うため、定員を超えた利用者を受け入れたことが、実績値を大きく押し上げた要因といえます。保育所等訪問支援に関しては、専門職不足により支援回数が限られるため、ニーズを超える対応は難しいのが現状です。また、療育等支援事業についても目標値が達成されていませんが、事業の主たる担当者である各種専門職が年度途中の雇用になったことが影響しています。ただし、実績値は前年度より大幅に増加しています。このことから、指定管理の導入目的は一定レベルで達成されていると言えます。平成31年度は下関市こども発達センターどーなつ、自主事業であるこども発達センター診療所との連携強化により、事業のさらなる充実に努めることを求めます。

モニタリングの総合コメント	
<p>本施設の設置目的は、心身に障害のある児童及びその疑いのある児童の療育体制を充実させ、将来にわたって、より健やかに生きていく力を高め、豊かな人間性を育てることです。</p> <p>管理運営業務の実施状況については、施設の設置目的を達成しながら、指定管理者制度導入の目的である指定管理者の創意工夫に基づく運営管理により、障害児(者)やその家族への継続的、総合的な支援を通じた社会参加と自立促進を果たしています。また、施設の維持管理、業務、各種事業の実施についても適切に行われており、総合的に判断して良好と評価します。業務内容については、専門療育だけでなく、年間を通じて各種行事を開催するなど、子どもたちが楽しく基本的な生活習慣を身につけることができるように工夫されています。経費については、指定管理料と利用者負担のもと、収支結果は適正な範囲でした。今後も、指定管理者の創意工夫で、更なるサービスの充実が図られることを期待します。</p>	

今後の業務改善に向けた考え方	
<p>施設の設置目的を推進するため、さらなる業務の向上と充実を図り、専門療育を必要とする児童及びその保護者が安心して利用できる環境づくり、最終的に児童が地域社会に溶け込めるような創意工夫を求めます。ソフト面では、組織内での情報共有及び職員間の連携を図り、事故等の未然防止を求めます。また、制度の改定等を鑑みて、地域における中核的専門機関として、子ども一人ひとりに応じた適切な早期療育及び家族支援が継続的かつ総合的に行えるように、関係機関との更なる連携強化を求めます。自主事業では、併設するこども発達センター診療所も開設から4年が経過し、実績も積みあがってきたことから専門医による診療と療育支援に一体的に取り組むためにこれまで以上に充実かつ安定した施設運営を求めます。ハード面では、利用者からの大きなクレームもないため、指定管理者による良好な水準で維持できていると判断します。</p>	

基本的な考え方(施設の性格・目的等との合致、市民の平等な利用の確保、施設の効用発揮)

合目的性・公平性・効果性

施設の安全・維持管理等、施設の設置目的に沿った実施方法に基づき、適切に運営していました。施設運営や利用者への対応については、対象となる子どもが公平・平等に利用できるよう努力していました。施設の運営については、こども発達センター診療所の医師や理学療法士等の専門職と効果的に連携を行うことができ、子どもの発達支援に対する需要に対応しつつ、子ども一人ひとりにきめ細かく療育支援を行なえる体制となっています。

業務内容

機能性・独創性(事業への具体的な取組み方)

年度協定及び事業計画に基づき、事業運営に関する業務を適切に実施していました。施設利用の許可等については、苦情・問題は特になかった状況でした。

責任性・実行性(施設の運営体制や組織)

業務遂行に必要な人員配置や管理体制の維持に努め、関係条例、規則等を遵守して適切な運営管理が行われていました。また、利用者からの意見・要望等については、迅速かつ前向きに検討し、今後の改善に役立てていました。

明瞭性・規律性(適正な事務や経理)

利用料金などの収入、施設管理費等の支出については、適切に処理されています。領収書や経理関係書の整理・保管、施設の利用に関する書類の整理・保管についても適正に管理されていました。

安全性(安全管理、緊急時等の対応)

通園者の安全を確保するための施設の保守点検、修繕等も適切に実施されており、施設の不具合等は適宜市へ報告が行われています。また、事故等、緊急事態が発生した場合に備え、迅速かつ適切に対応できる体制が整っていました。

社会性(環境等への配慮)

職員一人ひとりが環境法令等に対する意識を持って不要箇所の照明の消灯、冷暖房温度の省エネ設定等を行うなど、環境に配慮した施設の運営を徹底していました。

事業収支

経済性

事業収支については、ほぼ当初計画の範囲内において適正に執行がなされており、安定的かつ継続的に管理運営できる範囲内であると認められます。

団体の経営状態

経営の健全性

指定管理者から提出された財務諸表等を分析した結果、財務状況については、特に大きな課題や問題は無いため、経営状態は健全と判断しました。

令和元年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	下関市こども発達センター
所在地	下関市幡生本町26-12
指定管理者	名称 社会福祉法人 下関市社会福祉事業団
	代表者 理事長 山田 恭之
	住所 下関市唐戸町4番1号 カラトピア5F
モニタリングの実施方針・方法等	本施設の管理運営業務の確認に当たっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査、指定管理者へのヒアリング等により把握しました。その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に示された項目ごとに、次葉のとおり、具体的な業務の実施状況等についての確認結果をコメントしたうえで、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。
担当部課 (問合せ先)	福祉部障害者支援課
	TEL : 083 - 231 - 1920
	E-mail : fkshogai@city.shimonoseki.yamaguchi.jp

■ 目標値の達成度

□指標: 発達支援事業専門職による支援回数 (単位: 回)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	合計
目標値	2,150	2,150	2,150	2,150	2,150	10,750
実績値	1,899	2,089	2,094	2,467	3,458	12,007
差	△ 251	△ 61	△ 56	317	1,308	—

□指標: 療育等支援事業による支援回数 (単位: 回)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	合計
目標値	2,885	2,830	3,278	4,392	5,050	18,435
実績値	2,888	3,246	3,321	3,770	4,531	17,756
差	3	416	43	△ 622	△ 519	—

□指標: 障害児通所支援事業(はたぶ園における児童発達支援及び保育所等訪問支援回数) (単位: 回)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	合計
目標値	—	—	—	6,993	6,372	13,365
実績値	—	—	—	7,845	8,109	15,954
差	—	—	—	852	1,737	—

令和元年度は、発達支援事業及び障害児通所支援事業の実績値が目標値を大幅に上回り、療育等支援事業の実績値が目標値を下回りました。発達支援事業については、児童の発達支援に対する需要の高まりに対して、理学療法士をはじめとした各種専門職が揃い、支援回数が増加したことで実績値が大幅に上回ったものです。障害児通所支援事業については、児童発達支援に関しては、利用希望者に対し可能な限り支援を行うため、定員を超えた利用者を受け入れたことが、実績値を大きく押し上げた要因といえます。保育所等訪問支援に関しては、支援回数が限られるため、ニーズを超える対応は難しいのが現状です。療育等支援事業については目標値が達成されていませんが、これはニーズが増加する発達支援事業への支援を重点化したこと、1人の児童に対してよりきめ細かな療育に各種専門職が取り組んだことが影響しています。しかしながら、実績値は前年度より大幅に増加しています。このことから、指定管理の導入目的は一定レベルで達成されていると言えます。令和2年度も下関市こども発達センターどーなつ、自主事業であるこども発達センター診療所との連携強化により、事業のさらなる充実に努めることを求めます。

■ モニタリングの総合コメント

本施設の設置目的は、心身に障害のある児童及びその疑いのある児童の療育体制を充実させ、将来にわたって、より健やかに生きていく力を高め、豊かな人間性を育てることです。

管理運営業務の実施状況については、施設の設置目的を達成しながら、指定管理者制度導入の目的である指定管理者の創意工夫に基づく運営管理により、障害児(者)やその家族への継続的、総合的な支援を通じた社会参加と自立促進を果たしています。また、施設の維持管理、業務、各種事業の実施についても適切に行われており、総合的に判断して良好と評価します。業務内容については、専門療育だけでなく、年間を通じて各種行事を開催するなど、子どもたちが楽しく基本的な生活習慣を身につけることができるように工夫されています。経費については、指定管理料と利用者負担のもと、収支結果は適正な範囲でした。今後も、指定管理者の創意工夫で、更なるサービスの充実が図られることを期待します。

■ 今後の業務改善に向けた考え方

施設の設置目的を推進するため、さらなる業務の向上と充実を図り、専門療育を必要とする児童及びその保護者が安心して利用できる環境づくり、最終的に児童が地域社会に溶け込めるような創意工夫を求めます。ソフト面では、組織内での情報共有及び職員間の連携を図り、事故等の未然防止を求めます。また、制度の改定等を鑑みて、地域における中核的専門機関として、子ども一人ひとりに応じた適切な早期療育及び家族支援が継続的かつ総合的に行えるように、関係機関との更なる連携強化を求めます。自主事業では、併設することも発達センター診療所も開設から5年が経過し、実績も積みあがってきたことから専門医による診療と療育支援に一体的に取り組むために、充実かつ安定した施設運営を求めます。ハード面では、利用者からの大きなクレームもないため、指定管理者による良好な水準で維持できていると判断します。

基本的な考え方(施設の性格・目的等との合致、市民の平等な利用の確保、施設の効用発揮)

合目的性・公平性・効果性

施設の安全・維持管理等、施設の設置目的に沿った実施方法に基づき、適切に運営していました。施設運営や利用者への対応については、対象となる子どもが公平・平等に利用できるよう努力していました。施設の運営については、こども発達センター診療所の医師や理学療法士等の専門職と効果的に連携を行うことができており、高まる子どもの発達支援に対する需要に対応しつつ、子ども一人ひとりにきめ細かく療育支援を行える体制となっています。

業務内容

機能性・独創性(事業への具体的な取組み方)

年度協定及び事業計画に基づき、事業運営に関する業務を適切に実施していました。施設利用の許可等については、苦情・問題は特になかった状況でした。

責任性・実行性(施設の運営体制や組織)

業務遂行に必要な人員配置や管理体制の維持に努め、関係条例、規則等を遵守して適切な運営管理が行われていました。また、利用者からの意見・要望等については、迅速かつ適切に対応し、早期の問題終結及び今後の改善に役立てていました。

明瞭性・規律性(適正な事務や経理)

利用料金などの収入、施設管理費等の支出については、適切に処理されています。領収書や経理関係書類の整理・保管及び施設の利用に関する書類の整理・保管についても適正に管理されていました。

安全性(安全管理、緊急時等の対応)

通園者の安全を確保するための施設の保守点検、修繕等も適切に実施されており、施設の不具合等は適宜市へ報告が行われています。また、事故等、緊急事態が発生した場合に備え、迅速かつ適切に対応できる体制が整っていました。

社会性(環境等への配慮)

職員一人ひとりが環境法令等に対する意識を持って不要箇所の照明の消灯、冷暖房温度の省エネ設定等を行うなど、環境に配慮した施設の運営を徹底していました。

事業収支

経済性

事業収支については、ほぼ当初計画の範囲内において適正に執行がなされており、継続的に管理運営できる範囲内であると認められます。

団体の経営状態

経営の健全性

指定管理者から提出された財務諸表等を分析した結果、財務状況については、特に大きな課題や問題は無いため、経営状態は健全と判断しました。

令和2年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	下関市こども発達センター
所在地	下関市幡生本町26-12
指定管理者	団体名称 社会福祉法人下関市社会福祉事業団
	代表者 理事長 後藤 吉秀
	団体所在地 下関市唐戸町4番1号 カラトピア5F
モニタリングの実施方針・方法等	本施設の管理運営業務の確認に当たっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査、利用者アンケート、指定管理者へのヒアリング等により把握しました。その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に示された項目ごとに、次葉のとおり、具体的な業務の実施状況等についての確認結果をコメントしたうえで、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。
担当部課 (問合せ先)	福祉部障害者支援課
	TEL : 083 - 231 - 1920
	E-mail : fkshogai@city.shimonoseki.yamaguchi.jp

■ 目標値の達成度

□指標：発達支援事業専門職による支援回数（単位：回）

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
目標値	2,150	2,150	2,150
実績値	2,467	3,458	3,348
差	317	1,308	1,198

□指標：療育等支援事業専門職による支援回数（単位：回）

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
目標値	4,392	5,050	5,050
実績値	3,770	4,531	4,321
差	△ 622	△ 519	△ 729

□指標：障害児通所支援事業（はたぶ園における児童発達支援及び保育所等訪問支援延べ利用人数）（単位：人）

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
目標値	6,993	6,372	6,555
実績値	7,845	8,109	8,275
差	852	1,737	1,720

令和2年度は、発達支援事業及び障害児通所支援事業の実績値が目標値を大幅に上回り、療育等支援事業の実績値は目標値を下回りました。専門職は発達支援事業と療育等支援事業を兼務しており、増加する発達障害児に対してニーズに的確に応えるために、発達支援事業に重きを置いたことが、発達支援事業の支援回数を押し上げている要因と言えます。また、療育等支援事業に関しても、児童一人ひとりに対してきめ細かな支援を行ったことが目標値を下回った要因と考えますが、経年比較では実績値が増加傾向にあります。新型コロナウイルスの影響を鑑みて、利用者は減少していますが、実績自体は大いに評価できるものです。また、障害児通所支援事業も延べ利用者数が増加しています。このことから、指定管理制度の導入目的は一定レベルで達成されていると言えます。令和3年度も下関市こども発達センターどーなつ、こども発達センター診療所、他機関との連携強化により、事業のさらなる充実に努めることを求めます。

■ モニタリングの総合コメント

本施設の設置目的は、心身に障害又はその疑いのある児童の療育体制を充実させ、将来にわたって、より健やかに生きていく力を高め、豊かな人間性を育てることです。

管理運営業務の実施状況については、施設の設置目的を踏まえたうえで、指定管理者制度導入の目的である指定管理者の創意工夫に基づく管理運営により、児童やその家族への継続的、総合的な支援を通じた社会参加と自立促進を果たしています。また、施設の維持管理、業務の実施、各種事業の実施についても適切に行われており、総合的に判断して良好と評価します。業務内容については、新型コロナウイルス感染症の影響もあり利用制限もかかりましたが、専門療育だけでなく、年間を通じて各種行事やイベントも行われています。療育の質を高めるために職員が研修に参加したり、職員がセンター内で研修を行うなど、児童が楽しく基本的な生活習慣を身につける支援ができるように工夫されています。また1年に1度保護者にアンケートを行い、その意見を吸い上げ保護者会で説明を行うなど、療育に活かしている点は大いに評価できるものです。

収支については、指定管理料、障害児通所給付費等を中心に、支出も適正な範囲でした。今後も、指定管理者の創意工夫でさらなるサービスの充実が図られることを期待します。

■ 今後の業務改善に向けた考え方

施設の設置目的を達成するため、さらなる業務の向上と充実に図り、専門療育を必要とする児童及びその保護者が安心して利用できる環境づくりや、最終的に児童が地域社会に溶け込んでいける創意工夫を期待します。ソフト面では、組織内での職員の情報共有及び連携を図り、事故等の未然防止を求めます。また、3年に1度の制度の改定等を鑑みて、地域における中核的専門機関として、児童一人ひとりに応じた適切な早期療育支援及び家族支援が継続的かつ総合的に行えるように関係機関とのさらなる連携強化を期待します。自主事業では、一人ひとりに合わせたきめ細やかな相談支援を求めるとともに、手狭であったこども発達センター診療所を増築したことから、専門医による診療と発達支援、療育支援に一体的に取り組み、より一層の健全な施設運営を求めます。

基本的な考え方(施設の性格・目的等との合致、市民の平等な利用の確保、施設の効用発揮)

合目的性・公平性・効果性

施設管理運営は、設置目的に沿った実施方針に基づき適切に実施されていました。施設運営や利用者への対応については、こども発達センター診療所の専門医や作業療法士等の各専門職が効果的に連携して行うことができています。特に増加する発達障害又はその疑いのある児童への発達支援のニーズの高まりに的確に対応しつつ、児童一人ひとりにきめ細かく療育等支援を行える体制となっています。

業務内容

機能性・独創性(事業への具体的な取組み方)

年度協定及び事業計画に基づき、事業運営に関する業務及び各種イベント、各研修会への職員参加等、適切に実施しています。苦情・問題等は特にない状況でした。

責任性・実行性(施設の運営体制や組織)

業務遂行に必要な人員配置や管理体制の維持に努め、関係条例、基本協定等を遵守して適切に管理されていました。また、アンケート調査を行い、利用者からの意見・要望等についてホームページに公表し、かつ、保護者会で説明を行うなど迅速かつ適切に対応し、その後の改善に役立てていました。

明瞭性・規律性(適正な事務や経理)

利用料金などの収入、施設管理費などの支出については、適正に処理されています。領収書や経理関係書類の整理保管、施設の利用に関する書類の整理保管についても適正に管理されていました。

安全性(安全管理、緊急時等の対応)

利用者の安全を確保するための施設の保守点検、修繕なども適切に実施されており、施設の不具合などは適宜市へ報告が行われています。また、事故等が発生した場合は、事故報告書、月次報告書、臨時休館承認申請書などが市に提出されており、迅速かつ適切な対応が取られています。

社会性(環境等への配慮)

職員一人ひとりが環境法令等に対する意識をもって不要箇所の照明の消灯、冷暖房温度の省エネ設定を行うなど、環境に配慮した施設の運営を徹底していました。

事業収支

経済性

収支については、ほぼ当初計画の範囲内において適正に執行されており、継続的に本施設を管理運営できる範囲内であると認められます。

団体の経営状態

経営の健全性

提出された財務諸表等を分析した結果、財務状況については、特に大きな課題や問題はないため、経営状態は健全と判断しました。

令和3年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	下関市こども発達センター
所在地	下関市幡生本町26-12
指定管理者	団体名称 社会福祉法人下関市社会福祉事業団
	代表者 理事長 後藤 吉秀
	団体所在地 下関市唐戸町4番1号 カラトピア5F
モニタリングの実施方針・方法等	本施設の管理運営業務の確認に当たっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査、利用者アンケート、指定管理者へのヒアリング等により把握しました。その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に示された項目ごとに、次葉のとおり、具体的な業務の実施状況等についての確認結果をコメントしたうえで、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。
担当部課 (問合せ先)	福祉部障害者支援課
	TEL : 083 - 231 - 1920
	E-mail : fkshogai@city.shimonoseki.yamaguchi.jp

■ 目標値の達成度

□指標：発達支援事業専門職による支援回数（単位：回）

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
目標値	2,150	2,150	3,000
実績値	3,458	3,348	3,616
差	1,308	1,198	616

□指標：療育等支援事業専門職による支援回数（単位：回）

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
目標値	5,050	5,050	4,353
実績値	4,531	4,321	4,618
差	△ 519	△ 729	265

□指標：障害児通所支援事業（はたぶ園における児童発達支援及び保育所等訪問支援延べ利用人数）（単位：人）

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
目標値	6,372	6,555	6,583
実績値	8,109	8,275	7,749
差	1,737	1,720	1,166

令和3年度は、発達支援事業・障害児通所支援事業及び療育等支援事業の実績値が目標値を上回りました。専門職は発達支援事業と療育等支援事業を兼務しており、増加する発達障害児に対してニーズに的確に応えるために、発達支援事業に重きを置いたことが、発達支援事業の支援回数を押し上げている要因と言えます。また、療育等支援事業に関しても、児童一人ひとりに対してきめ細かな支援を行ったことが目標値を上回った要因と考えます。新型コロナウイルスの影響を鑑みて、実績自体は大いに評価できるものです。また、障害児通所支援事業も目標値を上回っており、指定管理制度の導入目的は一定レベルで達成されていると言えます。令和3年度も下関市こども発達センター一なつ、こども発達センター診療所、他機関との連携強化により、事業のさらなる充実に努めることを求めます。

■ モニタリングの総合コメント

本施設の設置目的は、心身に障害又はその疑いのある児童の療育体制を充実させ、将来にわたって、より健やかに生きていく力を高め、豊かな人間性を育てることです。

管理運営業務の実施状況については、施設の設置目的を踏まえたうえで、指定管理者制度導入の目的である指定管理者の創意工夫に基づく管理運営により、児童やその家族への継続的、総合的な支援を通じた社会参加と自立促進を果たしています。また、施設の維持管理、業務の実施、各種事業の実施についても適切に行われており、総合的に判断して良好と評価します。業務内容については、新型コロナウイルス感染症の影響もあり利用制限もかかりましたが、専門療育だけでなく、年間を通じて各種行事やイベントも行われています。療育の質を高めるために職員が研修に参加したり、職員がセンター内で研修を行うなど、児童が楽しく基本的な生活習慣を身につける支援ができるように工夫されています。また1年に1度保護者にアンケートを行い、その意見を吸い上げ保護者会で説明を行うなど、療育に活かしている点は十分に評価できるものです。

収支については、指定管理料、障害児通所給付費等を中心に、支出も適正な範囲でした。今後も、指定管理者の創意工夫でさらなるサービスの充実が図られることを期待します。

■ 今後の業務改善に向けた考え方

施設の設置目的を達成するため、さらなる業務の向上と充実に図り、専門療育を必要とする児童及びその保護者が安心して利用できる環境づくりや、最終的に児童が地域社会に溶け込んでいける創意工夫を期待します。ソフト面では、組織内での職員の情報共有及び連携を図り、事故等の未然防止を求めます。また、3年に1度の制度の改定等を鑑みて、地域における中核的専門機関として、児童一人ひとりに応じた適切な早期療育支援及び家族支援が継続的かつ総合的に行えるように関係機関とのさらなる連携強化を期待します。自主事業では、一人ひとりに合わせたきめ細やかな相談支援を求めるとともに、手狭であったこども発達センター診療所を増築したことから、専門医による診療と発達支援、療育支援に一体的に取り組み、より一層の健全な施設運営を求めます。

基本的な考え方(施設の性格・目的等との合致、市民の平等な利用の確保、施設の効用発揮)

合目的性・公平性・効果性

施設管理運営は、設置目的に沿った実施方針に基づき適切に実施されていました。施設運営や利用者への対応については、こども発達センター診療所の専門医や作業療法士等の各専門職が効果的に連携して行うことができている。特に増加する発達障害又はその疑いのある児童への発達支援のニーズの高まりに的確に対応しつつ、児童一人ひとりにきめ細かく療育等支援を行える体制となっています。

業務内容

機能性・独創性(事業への具体的な取組み方)

年度協定及び事業計画に基づき、事業運営に関する業務及び各種イベント、各研修会への職員参加等、適切に実施しています。苦情・問題等は特になく状況でした。

責任性・実行性(施設の運営体制や組織)

業務遂行に必要な人員配置や管理体制の維持に努め、関係条例、基本協定等を遵守して適切に管理されていました。また、アンケート調査を行い、利用者からの意見・要望等についてホームページに公表し、かつ、保護者会で説明を行うなど迅速かつ適切に対応し、その後の改善に役立てていました。

明瞭性・規律性(適正な事務や経理)

利用料金などの収入、施設管理費などの支出については、適正に処理されています。領収書や経理関係書類の整理保管、施設の利用に関する書類の整理保管についても適正に管理されていました。

安全性(安全管理、緊急時等の対応)

利用者の安全を確保するための施設の保守点検、修繕なども適切に実施されており、施設の不具合などは適宜市へ報告が行われています。また、事故等が発生した場合は、事故報告書、月次報告書、臨時休館承認申請書などが市に提出されており、迅速かつ適切な対応が取られています。

社会性(環境等への配慮)

職員一人ひとりが環境法令等に対する意識をもって不要箇所の照明の消灯、冷暖房温度の省エネ設定を行うなど、環境に配慮した施設の運営を徹底していました。

事業収支

経済性

収支については、ほぼ当初計画の範囲内において適正に執行されており、継続的に本施設を管理運営できる範囲内であると認められます。

団体の経営状態

経営の健全性

提出された財務諸表等を分析した結果、財務状況については、適切に会計処理されていましたが、今後の利用者の推移によっては、運営資金不足を生じる可能性もあることから、さらなる利用者の獲得に努めることを求めます。

令和4年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	下関市こども発達センター
所在地	下関市幡生本町26-12
指定管理者	名称 社会福祉法人下関市社会福祉事業団
	代表者 理事長 後藤 吉秀
	住所 下関市唐戸町4番1号 唐戸ピア5F
モニタリングの実施方針・方法等	本施設の管理運営業務の確認に当たっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査、利用者アンケート、指定管理者へのヒアリング等により把握しました。その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に示された項目ごとに、次葉のとおり、具体的な業務の実施状況等についての確認結果をコメントした上で、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。
担当部課 (問合せ先)	福祉部障害者支援課
	TEL : 083 - 231 - 1920
	E-mail : fkshogai@city.shimonoseki.yamaguchi.jp

■ 目標値の達成度

□指標: 発達支援事業専門職による支援回数 (単位: 回)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
目標値	2,150	2,150	2,150	3,000	3,000
実績値	2,467	3,458	3,348	3,616	2,701
差	317	1,308	1,198	616	▲ 299

□指標: 発達支援事業専門職による支援回数 (単位: 回)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
目標値	4,392	5,050	5,050	4,353	4,520
実績値	3,770	4,531	4,321	4,618	4,666
差	▲ 622	▲ 519	▲ 729	265	146

□指標: 障害児通所支援事業(はたが園における児童発達支援及び保育所等訪問支援延べ利用人数) (単位: 人)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
目標値	6,993	6,372	6,555	6,583	6,622
実績値	7,845	8,109	8,275	7,749	7,411
差	852	1,737	1,720	1,166	789

令和4年度は、療育等支援事業及び障害児通所支援事業の実績値が目標値を上回り、発達支援事業の実績値は目標値を下回りました。専門職は発達支援事業と療育等支援事業を兼務しており、増加する発達障害児に対してニーズに的確に応えるために、作業療法士を令和3年度から3名体制にし、療育等支援事業に重きを置いたことが、その支援回数を押し上げている要因と言えます。一方、発達支援事業に関しては、児童一人ひとりに対してきめ細やかな支援を行ったことが目標値を下回った要因と考えます。新型コロナウイルス感染症の影響により、利用者は一時的に減少しましたが、実績自体は評価できるものです。また、障害児通所支援事業も目標値を上回っており、指定管理制度の導入目的は一定レベルで達成されていると言えます。令和5年度も下関市こども発達センターどーなつ、こども発達センター診療所、他機関との連携により、事業のさらなる充実に努めることを求めます。

■ モニタリングの総合コメント

本施設の設置目的は、心身に障害又はその疑いのある児童の療育体制を充実させ、将来にわたって、より健やかに生きていく力を高め、豊かな人間性を育てることです。

管理運営業務の実施状況については、施設の設置目的を踏まえたうえで、指定管理者制度導入の目的である指定管理者の創意工夫に基づく管理運営により、児童やその家族への継続的、総合的な支援を通じた社会参加と自立促進を果たしています。また、施設の維持管理、業務の実施、各種事業の実施についても適切に行われており、総合的に判断して良好と評価します。業務内容については、新型コロナウイルス感染症の影響もあり利用制限もかかりましたが、専門療育だけではなく、年間を通じて各種行事やイベントも行われています。療育の質を高めるために職員が研修に参加したり、職員がセンター内で研修を行うなど、児童が楽しく基本的な生活習慣を身につける支援ができるように工夫されています。また1年に1度保護者にアンケートを行い、その意見を吸い上げ保護者会で説明を行うなど、療育に活かしている点は大いに評価できるものです。

収支については、指定管理料、障害児通所給付費等を中心に、支出も適正な範囲でした。今後も、指定管理者の創意工夫でさらなるサービスの充実が図られることを期待します。

■ 今後の業務改善に向けた考え方

施設の設置目的を達成するため、さらなる業務の向上と充実を図り、専門療育を必要とする児童及びその保護者が安心して利用できる環境づくりや、最終的に児童が地域社会に溶け込んでいける創意工夫を期待します。ソフト面では、組織内での職員の情報共有及び連携を図り、事故等の未然防止を求めます。また、3年に1度の制度の改定等を鑑みて、地域における中核的専門機関として、児童一人ひとりに応じた適切な早期療育支援及び家族支援が継続的かつ総合的に行えるように関係機関とのさらなる連携強化を期待します。自主事業では、一人ひとりに合わせたきめ細やかな相談支援を求めるとともに、手狭であったこども発達センター診療所を増築したことから、専門医による診療と発達支援、療育支援に一体的に取り組み、より一層の健全な施設運営を求めます。

基本的な考え方(施設の性格・目的等との合致、市民の平等な利用の確保、施設の効用発揮)

合目的性・公平性・効果性

施設管理運営は、設置目的に沿った実施方針に基づき適切に実施されていました。施設運営や利用者への対応については、こども発達センター診療所の専門医や作業療法士等の各専門職が効果的に連携して行うことができています。特に増加する発達障害又はその疑いのある児童への発達支援のニーズの高まりに的確に対応しつつ、児童一人ひとりにきめ細かく療育等支援を行える体制となっています。

業務内容

機能性・独創性(事業への具体的な取組み方)

年度協定及び事業計画に基づき、事業運営に関する業務及び各種イベント、各研修会への職員参加等、適切に実施しています。苦情・問題等に対しても早期解決を図っており、適正と評価します。

責任性・実行性(施設の運営体制や組織)

業務遂行に必要な人員配置や管理体制の維持に努め、関係条例、基本協定等を遵守して適切に管理されていました。また、アンケート調査を行い、利用者からの意見・要望等についてホームページに公表し、かつ、保護者会で説明を行うなど迅速かつ適切に対応し、その後の改善に役立てていました。

明瞭性・規律性(適正な事務や経理)

利用料金などの収入、施設管理費などの支出については、適正に処理されています。領収書や経理関係書類の整理保管、施設の利用に関する書類の整理保管についても適正に管理されていました。

安全性(安全管理、緊急時等の対応)

利用者の安全を確保するための施設の保守点検、修繕なども適切に実施されており、施設の不具合などは適宜市へ報告が行われています。また、事故等が発生した場合は、事故報告書、月次報告書、臨時休館承認申請書などが市に提出されており、迅速かつ適切な対応が取られています。

社会性(環境等への配慮)

職員一人ひとりが環境法令等に対する意識をもって不要箇所の照明の消灯、冷暖房温度の省エネ設定を行うなど、環境に配慮した施設の運営を徹底していました。

事業収支

経済性

収支については、ほぼ当初計画の範囲内において適正に執行されており、継続的に本施設を管理運営できる範囲内であると認められます。

団体の経営状態

経営の健全性

提出された財務諸表等进行分析した結果、財務状況については、適切に会計処理されていましたが、今後の利用者の推移によっては、運営資金不足を生じる可能性もあることから、さらなる利用者の獲得に努めることを求めます。